(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
ニ	ニ	十	済	○	○

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　こうしんかい

1　政治団体の名称　宏信会

2　主たる事務所の所在地　東京都目黒区青葉台３－２２－１
目黒ハイツ内志村産業（株）

3　代表者の氏名　奥野　信亮

4　会計責任者の氏名　大木　三喜男

5　平成　２７　年分

団体コード	1 1 5 0 1 1 7 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	7，549，063 円

事務担当者の氏名　古賀　喜久子

電話番号　03－3508－7421

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　奥野　信亮

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　奥野　信亮
公職の種類　衆議院議員（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
28.5.17
収支公開室
第　号

3025号
28.4.11
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

1688　101670

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	17,830,095
（前年からの繰越額）	7,549,063
（本年の収入額）	10,281,032
支出総額	7,142,187
翌年への繰越額	10,687,908

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	5,300,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	6,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	6,300,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
奥野信亮と明日の日本を語る会	3,980,000	平成27年11月30日　日本都市センターホテル
この頁の小計	3,980,000	
合　　計	3,980,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	1,032	
合　　計	1,032	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
松井達郎	100,000	H27/2/6	船橋市西船2-4-10	自営	
田村　寿英	50,000	H27/2/9	杉並区西荻南4-4-20	会社顧問	
保田　順和	100,000	H27/2/9	大田区西峰町21-10	自営	
川崎　忠嘉	50,000	H27/2/10	蓮田市黒浜3872-4	会社顧問	
澤村　淑郎	50,000	H27/2/10	杉並区上荻4-9-3-305	会社顧問	
松下　忠	10,000	H27/2/10	横浜市神奈川区白楽３２	無職	
小貫　員義	50,000	H27/2/12	杉並区阿佐ヶ谷北4-4-12	会社顧問	
早田　有	100,000	H27/2/12	中央区新川2-13-11　1404	会社経営	
奥野　正寛	100,000	H27/2/12	渋谷区大山町3-1	団体役員	
柴田　和子	100,000	H27/2/13	八王子市散田町3-18-13	会社役員	
柴田　知栄	50,000	H27/2/13	八王子市散田町3-18-13	会社員	
津田　浩史	50,000	H27/2/16	杉並区荻窪1-5-16	医師	
杉岡　和子	50,000	H27/2/16	奈良市学園南1-11-2	書家	
世古　計助	50,000	H27/2/16	香芝市関屋北4-5-39	会社経営	
保田　順彦	100,000	H27/2/17	中野区野方6-49-7	会社顧問	
この頁の小計	1,010,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
窪添　勝盛	50,000	H27/2/19	八王子市散田町3-42-1	会社員	
東海林　昭市郎	100,000	H27/2/19	横浜市港北区錦が丘24-14	会k社経営	
三井田　美智麿	50,000	H27/2/20	東大阪市菱屋西5-11-32-1010	会社経営	
内海　章雄	50,000	H27/2/27	大田区田園調布1-46-15	会社経営	
日野上　喜子	50,000	H27/2/27	大阪市平野区流町3-20-4	主婦	
東　好子	30,000	H27/2/27	奈良県吉野郡大淀町下渕６２９	団体役員	
堀　訓也	300,000	H27/3/6	横浜市神奈川区栄町6-1　ロア弐番館20	医師	
世古　千代子	50,000	H27/3/10	香芝市関屋北4-5-39	会社役員	
豊澤　安男	20,000	H27/3/22	奈良市登美ヶ丘3-6-2	会社経営	
宮坂　卓功	20,000	H27/4/1	大和高田市幸町6-2-Ｂ106	会社役員	
佐武　晃幸	250,000	H27/4/13	長浜市湖北町速水2768	医師	
佐武　晃幸	250,000	H27/9/15	長浜市湖北町速水2768	医師	
(小計)	500,000				
小林　一彦	50,000	H27/4/28	渋谷区神宮前　4-22-18	会社経営	
奥野　真紀子	200,000	H27/5/28	渋谷区神宮前５－７－１０	会社員	
この頁の小計	1,470,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
辻本　俊秀	20,000	H27/4/28	奈良市芝辻町2-7-8-502	会社役員	
奥野　純子	250,000	H27/5/28	渋谷区神宮前５－７－１０	主婦	
福辻　道夫	1,000,000	H27/11/10	伊丹市鈴原町3-13-2	会社顧問	
斉藤　勝彦	50,000	H27/12/5	杉並区南荻窪3-12-14	会社顧問	
奥野　誠亮	1,500,000	H27/12/28	渋谷区神宮前５－７－１０	団体役員	
この頁の小計	2,820,000				
その他の寄附	0				
合計	5,300,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
清和政策研究会	500,000	H27/6/17	千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル６階	畠山　三男	
清和政策研究会	500,000	H27/12/15	千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル６階	畠山　三男	

この頁の小計	1,000,000
その他の寄附	0
合計	1,000,000

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		奥野信亮と明日の日本を語る会	
		対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
大和ハウス工業㈱	1,500,000	H27/11/13	千代田区飯田橋3-13-1	樋口　武男	
この頁の小計	1,500,000				
合　　計	1,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	233,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	73,622	0	
(4) 事務所費	546,560	0	
小計	853,182	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,152,653	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	597,825	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	597,825	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	699,527	0	
(5) 寄附・交付金	2,839,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,289,005	0	
合計	7,142,187		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所食器他	33,871	H27/11/12	㈱三越伊勢丹通信販売	江東区東陽4-1-13	
この頁の小計	33,871				
その他の支出	39,751				
合計	73,622				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所新年会	94,745	H27/1/20	㈱台湾　海鮮	中央区築地1-13-1ＡＤＫ松竹スクエアー２Ｆ	
事務所昼食代	21,210	H27/3/5	たつ屋八木店	橿原市八木町1-8-6	
事務所新年会	65,346	H27/3/7	GLION　STEAK HOUSE	大阪市港区海岸通2-6-39	
会計監査	151,346	H27/4/21	日野上　達也	大阪市平野区流町3-20-4-701	
事務所昼食代	12,000	H27/5/9	出合亭	奈良県北葛城郡王寺町本町1-17-20	
事務所弁当代	11,690	H27/9/12	大磯寿司	奈良県磯城郡田原本町大字三笠35-1	
借室料	60,000	H27/10/15	志村産業㈱	板橋区坂下１－２－１０	
事務所忘年会	64,252	H27/12/11	山藤広尾店	渋谷区広尾5-4-11　ベルナハイツＡ棟２１	
事務所夕食代	13,550	H27/12/20	出合亭	奈良県北葛城郡王寺町本町1-17-2F	
この頁の小計	494,139				
その他の支出	52,421				
合計	546,560				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
品代	28,576	H27/1/9	三越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
品代	16,632	H27/1/9	三越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
食事代	30,888	H27/1/12	出合亭　西上　博子	奈良県北葛城郡王寺町本町1-17-20	
品代	262,380	H27/1/22	スーパー米屋商店	山梨県南都留郡山中湖村平野506-1	
品代	19,700	H27/1/22	スーパー米屋商店	山梨県南都留郡山中湖村平野506-1	
食事代	14,020	H27/2/4	鯖　みやま	千代田区丸の内1-1-3　日本生命丸の内ガーデンタワー	
品代	22,500	H27/2/26	巽　裕輔	葛城市脇田266-1	
飲食代	29,715	H27/3/23	ザ・リッツカールトン大阪	大阪市北区梅田2-5-25	
品代	25,400	H27/4/7	巽　裕輔	葛城市脇田266-1	
食事代	23,920	H27/4/8	与志喜	中央区日本橋室町3-2-18　海老屋ビル地下１階	
生花代	19,440	H27/5/18	株セレモニア	立川市柏町1-26-4	
品代	37,390	H27/5/19	㈱安藤七宝店	中央区銀座5-6-2	
食事代	15,900	H27/5/25	鳥政	中央区銀座4-8-13	
食事代	15,535	H27/5/27	赤坂　三平	港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
食事代	57,464	H27/6/26	帝国ホテル	千代田区内幸町1-1-1	
この頁の小計	619,460				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
食事代	42,000	H27/7/4	鮨　割烹　吉野	橿原市新ノ口町497-2	
品代	170,532	H27/7/30	三輪そうめん山本	桜井市箸中880	
食事代	182,263	H27/8/9	RISTORANTE　ASO	渋谷区猿楽町29-3	
食事代	12,000	H27/8/15	すし　魚萬	大和高田市片塩町１４－５	
食事代	61,330	H27/8/29	たん熊北店	京都市下京区河原町通り四條上ル東	
食事代	43,092	H27/9/24	こぶし	中央区銀座7-2-11　第５横須賀ビル４Ｆ	
品代	180,860	H27/10/14	スーパー米屋商店	山梨県南都留郡山中湖村平野506-1	
品代	15,600	H27/10/18	㈱三越伊勢丹通信販売	江東区東陽4-1-13	
食事代	44,426	H27/10/22	与志喜	中央区日本橋室町1-4-1	
品代	15,940	H27/10/27	梅乃屋本舗	葛城市東室20	
食事代	65,016	H27/11/1	すっぽん料理　大市	京都市上京区下長者町通千本西入六番町371	
品代	41,936	H27/11/19	㈱三越伊勢丹三越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
品代	10,920	H27/11/24	安藤七宝店	中央区銀座5-6-2	
品代	428,300	H27/12/15	JAならけん西吉野柿選果場	五條市西吉野町奥谷1955	
品代	10,043	H27/12/18	㈱三越伊勢丹	中央区日本橋室町1-4-1	
この頁の小計	1,324,258				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	101,795				
合計	2,045,513				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
観桜会会費	13,000	H27/3/31	東京西洋料理協会	中央区築地4-2-7-507	
ゴルフ会参加費	20,180	H27/7/5	シプレカントリークラブ	五條市木ノ原町963	
ゴルフ会参加費	14,620	H27/7/20	奈良国際ゴルフクラブ	奈良市宝来5-10-1	
ゴルフ会参加費	11,340	H27/11/23	奈良国際ゴルフクラブ	奈良市宝来5-10-1	
会合会費	15,000	H27/12/15	東京西洋料理協会	中央区築地4-2-7-507	
この頁の小計	74,140				
その他の支出	33,000				
合計	107,140				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				奥野信亮と明日の日本を語る会開催費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	17,280	H27/10/20	㈱丸井工文社	港区南青山7-1-5	
印刷代	17,280	H27/11/2	㈱丸井工文社	港区南青山7-1-5	
土産代	95,000	H27/11/26	黒川本家	宇陀市大宇陀町上新1921	
会場および弁当代	458,676	H27/12/8	都市センターホテル	千代田区平河町2-4-1	
この頁の小計	588,236				
その他の支出	9,589				
合計	597,825				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				研修会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
勉強会会費	100,000	H27/1/19	山水会	千代田区永田町２－１－２衆議院第２議員会館１００１号室	
勉強会食事代	36,500	H27/2/12	Ｉｍｐｌｉｃｉｔｏ	渋谷区東4-6-3　ベルエアー１Ｆ	
勉強会食事代	30,400	H27/2/19	Ｉｍｐｌｉｃｉｔｏ	渋谷区東4-6-3　ベルエアー１Ｆ	
勉強会食事代	63,300	H27/4/3	Osteria　Splendido	渋谷区東4-6-3　１Ｆ　Ｂ1	
勉強会食事代	58,747	H27/5/25	南国酒家	渋谷区神宮前6-35-3	
勉強会弁当代	16,760	H27/6/3	魚魚や　鯛一	千代田区麹町5-3　麹町秋山ビル１Ｆ	
勉強会食事代	47,000	H27/7/28	白金寿司	新宿区西新宿6-20-12	
勉強会食事代	36,300	H27/11/30	Osteria　Splendido	渋谷区東4-6-3　１Ｆ　Ｂ1	
勉強会弁当代	79,520	H27/12/16	赤坂津つ井本店	港区赤坂2-22-24	
勉強会会費	20,000	H27/12/18	清和政策研究会	千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル	
勉強会夕食代	166,000	H27/12/22	Osteria　Splendido	渋谷区東4-6-3　１Ｆ　Ｂ1	
この頁の小計	654,527				
その他の支出	45,000				
合計	699,527				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄付	800,000	H27/5/2	かつらぎ会	平塚市四之宮6-10-32　㈱トーリク内	
寄付	12,000	H27/6/5	靖国神社大型献灯	千代田区九段北3-1-1	
寄付	1,000,000	H27/7/8	かつらぎ会	平塚市四之宮6-10-32　㈱トーリク内	
寄付	500,000	H27/10/14	教育刷新懇話会	港区芝浦3-13-8　芝浦ＳＥＣビル２Ｆ㈱シーリンクない	
寄付	500,000	H27/11/26	宏誠会	中央区築地２－１－２－３０１㈱友菱内	
この頁の小計	2,812,000				
その他の支出	20,000				
合計	2,832,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,000				
合計	7,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　4月　11日

政治団体の名称　宏信会

会計責任者の氏名　大木　三喜男

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２８年　４月 7 日

宏　信　会
代表　奥　野　信　亮　殿

登録政治資金監査人　小倉龍彦
登　録　番　号　　第１３１６号
研修終了年月日　平成２１年４月２１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき宏 信 会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
（４）この政治資金監査は、宏信会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
（２）法第１９条の１３第２項に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

宏信会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上